

社民党 2012 年度射水市予算編成要望に対する市長回答

要望事項	回 答
<p>1  連合富山射水地区協会の補助金については、現行水準を維持すること。</p>	<p>補助金の用途及び活動内容を十分に調査し、慎重に判断してまいります。 ・連合富山射水地区協議会補助金 80万円</p>
<p>2  市の各種委員会、審議会委員の選任にあたっては、積極的に労働者団体の代表者を登用すること。</p>	<p>審議会等の委員については、その設置目的に応じ、有識者や関連する各種団体から選任することとなりますので、労働者団体においても必要に応じ、ご協力いただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>3  各地域振興会の活動に対し、地域の実情を踏まえた指導・援助を徹底すること。</p>	<p>これまでも、地域振興会を定期的に巡回し、その都度必要な助言や支援等を実施してまいりました。平成24年4月からは、射水市協働のまちづくり推進条例も施行されることから、引き続き全市を挙げて取り組んでまいります。</p>
<p>4  地域防災計画の見直しについて 東日本大震災の教訓を踏まえ、コミュニティセンター等の公共施設の耐震化計画を具体的に明示すること。</p>	<p>現在、公共施設の見直し作業を行っていることや今後の財政環境が不透明なことなどから、現段階では、耐震計画を具体的には明示できませんが、耐震化が必要な主要な公共施設については、合併特例債適用期間内に整備ができるよう計画的に進めてまいります。</p>
<p>迅速で正確な情報収集や伝達体制、特に通常の通信手段がすべて途絶えた場合を想定した総合的な防災情報システムを構築すること。</p>	<p>統合庁舎の建設に合せ、防災行政無線の抜本的な整備（デジタル化、未整備地区の解消等）をはじめ、テレビ、ラジオ、携帯電話、ホームページ等あらゆる手段を活用する総合的な防災情報システムを構築する予定です。</p>
<p>災害時において、コミュニティセンターを拠点にして各地区ごとに被災状況等の情報収集や住民との連絡、調整、支援に当たる体制を確立すること。また、市外からの支援の受け入れ体制を整備すること。</p>	<p>災害時の防災拠点となるコミュニティセンターにおいては、地域の自主防災組織等と連携し、情報収集・伝達をはじめ防災体制の確立に努めてまいります。 また、物的、人的支援の受け入れ体制については、社会福祉協議会など関係機関及び関係各課が連携し、整備を図ってまいります。</p>
<p>東日本大震災では、自治体の職員自身が被災して数多く亡くなっており、</p>	<p>災害発生時に、応急対策を迅速かつ的確に実施できるよう職員行動マニュアルを作</p>

それが事後の対応や復旧に大きく影響していることから、不断に職員の危機管理意識の向上を図るとともに、災害時における行動マニュアルを作成すること。

#### 災害医療体制の強化について

市民病院において、災害時に対応できる医師・スタッフの養成・訓練及び市内の病院との連携体制を構築すること。また、大型の診断機器にも耐え得る非常用電源を確保すること。

入院患者や福祉施設入所者などの避難体制を確立すること。

災害時に防災拠点となるよう学校の避難所機能の強化に向けて、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、飲料水や非常食の備蓄を推進すること。

#### 5 原子力防災について

志賀原子力発電所の再稼働については、福島原発の事故原因の徹底検証がなされ、それに基づく安全対策が実施されるとともに、射水市を含めた富山県内の周辺自治体の同意が得られない限り行わないよう北陸電力に申し入れること。

成したところであり、地震、風水害等における配備体制や初動期の災害応急対策班態勢についても周知徹底しているところであります。

なお、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ修正し、適宜説明会等を実施することにより、さらなる職員意識の向上を図ってまいります。

災害時の対応については、防災マニュアルに基づき行うこととなっています。

市内の医療機関との連携については、大災害時における医師会の対応について協議中であり、その協議決定に基づき連携を図ってまいります。

なお、非常用電源については、現在稼働しているものが、老朽化していることや、大型医療器械に対し容量不足であることから、今後整備する予定です。

入院患者の避難体制は、防災マニュアルに基づき対応してまいります。

また、施設の設置者である社会福祉法人等や施設が設置されている地域の自主防災組織等と連携し、避難体制の確立に努めてまいります。

市内小・中学校のバリアフリー化は「富山県民福祉条例」に基づいて整備しており、条例施行以前に建設した学校については、大規模改造時に対応してきております。

また、大便器の洋式化や非常時の備蓄倉庫の確保等についても可能な範囲で取り組んでおり、引き続き整備に努めてまいります。

志賀原発の運転再開については、国の原子力事故調査・検証委員会の報告を踏まえた安全対策を確立することが第一条件であり、立地県、立地市町村はもとより、今回の「EPZの見直し案」により重点対策地域等に該当することとなった県や市町村の住民にも十分説明をして理解を得られることが必要であると考えています。

志賀町と同等の安全協定を本市とも締結するよう北陸電力に申し入れること。

射水市内の放射能の測定体制を確立し、放射能拡散シミュレーションによる事前予測を行うとともに、屋内退避、避難基準の設定と避難計画を策定し、市民に周知徹底すること。

原子力安全委員会による放射性ヨウ素防護地域（PPA）の新設に伴い、安定ヨウ素剤を備蓄するとともに迅速かつ確実な配布体制を確立すること。

事故時における責任や権限の所在の明確化と自治体との連絡体制の強化、広域的な避難者の受け入れ体制を整備すること。

原子力防災について、研修会へ参加するなど、あらゆる機会を捉えて、職員の知識の習得と事故発生時への対応能力の向上を図ること。

エネルギー政策の転換をめざして、再生可能エネルギーの活用施策を推進すること。

## 6 地域公共交通の充実について

北陸新幹線開業後の並行在来線の運営については、経営の健全化に向け十分に精査した計画を求めるとともに、

安全協定については、富山県及び隣接自治体と連携を密にしながら、住民の安全・安心を最優先に、適切に対処してまいります。

国、県において、環境放射線モニタリング体制の整備や緊急時迅速放射能影響予測（SPEEDI）の整備を進めており、屋内退避及び避難等に関する指標の設定も検討されております。これらの結果を受け、本市の原子力災害対策を見直すとともに避難計画を策定し、市民への周知徹底に努めてまいります。

国及び県の動向や他自治体におけるヨウ素剤配備状況を参考に、ヨウ素剤の備蓄量、備蓄場所及び配布体制について、市民病院、市医師会及び市薬剤師会等と連携し、迅速かつ適切に配布を行えるよう万全な体制作りを努めてまいります。

・安定ヨウ素剤（7万錠） 39.8万円

国の「防災基本計画」や「防災指針」及び県の「地域防災計画」に基づき、本市の「地域防災計画」に位置づけ整備してまいります。

・地域防災計画修正事業 630万円

原子力防災対策を円滑に実施するため、職場内教育による知識の習得を図るとともに、関係省庁、指定公共機関等が実施する原子力防災に関する研修の参加に努めてまいります。

公共施設への太陽光発電システム設置促進や住宅用太陽光発電システムへの補助制度の取組みを進めているところであり、当面は、今年夏に見直し予定の国のエネルギー基本計画の方向性を見定めながら、再生可能エネルギーの普及促進に努めてまいります。

・住宅用太陽光発電システム設置補助金375万円

今後、具体的な施策の検討段階において、実効性のあるものとなるよう、富山県並行在来線対策協議会を通じて県に働きかけて

現行運賃の維持など市民の利便性の確保に努めるよう関係機関に働きかけること。また、第3セクターへの出資金及び経営安定基金については、その金額の妥当性について十分に精査すること。

新湊大橋の完成にあたり、歩行者用エレベーター昇降口への公共交通によるアクセスを整備することとともに、歩行者、自転車等の通行における安全確保、防犯体制に万全を期すこと。また、渡船については、地元住民と十分に協議を行うこと。

コミュニティバスについては、障がい者が利用しやすいようにすること。

7 専任の手話通訳士を正規職員として採用すること。

8 介護保険法等の改正について

介護予防・日常生活支援総合事業については、利用者の選択と利用する意思を最大限尊重すること。

在宅介護における「たん」の吸引の実施に当たっては、医師等の医療関係者との連携のもとに安全管理体制を整備するとともに定期的に実施状況を検証すること。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、今年度、モデル事業として行った「夜間対応型ホームヘルプ事業」の実績を踏まえ、人員の確保に万全を期すこと。

9 保育料の第3子以降無料化及び病後時保育の拡充を図ること。

まいります。

また、出資金、仮称経営安定基金拠出金については、具体的な額の検討段階において、各自治体の負担割合等を参考にしながら適切な拠出となるよう、十分精査してまいります。

・並行在来線の準備会社への出資額3,100万円

新湊大橋の歩行者、自転車道については、地元の要望を踏まえ、国で21基の監視カメラ等の設置を予定しており、引き続き安全確保のため国、県と協議してまいります。また、渡船については、地元と関係機関とで協議があるものと考えております。

コミュニティバスの運行を委託している事業者には、可能な限り新型車両に更新するよう働きかけてまいります。

手話通訳士については、手話通訳専門の職員としてではなく、人材育成のための計画的な異動も考慮し、行政職としての募集を見込んでおります。

この事業については、制度内容が不明確な部分もあることから、今後の動向を見極め、検討していきませんが、実施する際は、利用者本位の制度になるよう努めていきます。

関係機関と連携をとり、必要な措置を講じていきます。

モデル事業実施の事業者との意見交換を実施しており、人員確保については、雇用側の意見を聞きながら取り組んでまいります。

本市は、保育料を県内でも低い水準に設定するとともに、市独自の軽減を図るなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めてい

<p>10 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を継続すること。</p>	<p>るところです。今後、多様な保育サービスへの対応や、さらなる保育の質の向上がますます求められることなどを勘案しながら、引き続き検討していきます。</p> <p>病後児保育の拡充については、今後の需要等に対応できるよう検討しています。</p> <p>平成 24 年度以降の実施については、国の 23 年度第 4 次補正予算案に基金の延長について提案されており、国、県の動向を見極め、継続を検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん予防ワクチン 2,508.5 万円</li> <li>・ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン 5,340 万円</li> </ul>
<p>11 妊産婦健康診査（14回）の公費負担を継続すること。</p>	<p>妊婦健康診査の公費負担については、母体や胎児の健康の確保や妊娠、出産にかかわる経済的な負担軽減を図るため、国では、23 年度第 4 次補正予算案に基金の継続を提案しており、今後の国、県の動向を見極め対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査 7,300 万円</li> </ul>
<p>12 雇用対策について</p> <p>これまでの緊急雇用創出事業の成果を踏まえ、市民福祉・サービスの維持に必要な事業については市単独で継続すること。</p>	<p>必要な事業については、国の 3 次補正予算等で予算措置された緊急雇用創出事業などを活用し、実施してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用創出事業 2 億 1 千 6.6 万円</li> </ul>
<p>離職者能力再開発訓練奨励金及び雇用安定化助成金を継続すること。</p>	<p>離職者の再就職に係る重要な施策と認識しており、継続して実施してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者能力再開発訓練奨励金 750 万円</li> <li>・雇用安定化助成金 300 万円</li> </ul>
<p>ワークセンター射水にハローワーク本所にできるだけ近い機能を持たせるよう国に強く働きかけること。</p>	<p>富山労働局など関係機関に対し、ワークセンター射水の機能充実や強化について引き続き要望してまいります。</p>
<p>市関連機関及び市内事業所における障がい者雇用の一層の向上を図ること。</p>	<p>障がい者雇用の促進を図るため、障害者雇用奨励金制度を設けており、引き続き富山労働局及び高岡公共職業安定所等の関係機関と連携し、最低でも法定雇用率を遵守するよう各事業所に働きかけてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用奨励金 12 万円</li> </ul>
<p>13 観光の振興について</p> <p>伏木富山港が日本海側拠点港に選定</p>	<p>旅客船バースの大型船への対応のための</p>

<p>されたことを踏まえて、戦略の確立と景観づくりなど具体的な施策を一層推進すること。</p> <p>全国規模の会議や大会等で利用できる宿泊施設の誘致に努めるなど地域活性化策を促進すること。</p> <p>14 基本計画に基づき雨水対策事業を積極的に推進すること。また、早急に不明水対策を講じること。</p> <p>15 通級指導教室を拡充すること（特に新湊地区内の小・中学校への啓発と設置に努力すること）。また、小中学校学習サポーターや外国人相談員の増員、特にTT指導員の継続的配置を図ること。</p>	<p>改修について、引き続き国・県へ強く働きかけるとともに、構成3市がこれまで以上に連携して、日本国内外からの観光客の円滑な受入れを図るとともに越中・飛騨観光圏を始めとした広域観光を構成する市町村と連携を図りながら、魅力ある地域資源の発掘、発信に努めてまいります。</p> <p>本市においては、現在、宿泊客の受け皿となる施設が十分とは言えないことから、東西両埋立地に宿泊施設等を誘致するため、平成24年度から「射水市宿泊・観光集客施設立地促進助成金制度」を創設し、さらに積極的に誘致活動に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊・観光集客施設設立促進助成金 280万円</li> </ul> <p>雨水対策基本計画に基づき、床下浸水の可能性が高い地区を重点的に、事業に取り組んでまいります。</p> <p>不明水対策は、その原因を追究するとともに長寿命化計画事業（改築工事）と合わせ効果的な対策に取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片口雨水ポンプ場建設工事 1億4,950万円</li> <li>・海老江雨水ポンプ場実施設計 4,800万円</li> <li>・八島川浚渫工事、七美中野排水機場改修 450万円</li> <li>・戸破地内雨水貯留施設設置 1億4,750万円</li> <li>・鷲塚雨水測量、調査、実施設計 1,000万円</li> </ul> <p>通級指導教室の実施に当たっては、県教育委員会と協議してまいります。また、各学校へのTT指導員や学習サポーターの配置等の学習環境の充実に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習サポーターの配置(25人) 2,481.6万円</li> <li>・TT指導員の配置(8人) 2,162.4万円</li> </ul>
--	---